



2024年5月17日

各 位

会 社 名 東邦アセチレン株式会社  
代表者名 取締役社長 池田 悦哉  
(コード番号 4093 東証プライム)  
問合せ先 上席執行役員 藤本 俊弘  
管理本部長  
(TEL. 022-385-7692)

### 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月17日に「新市場区分のプライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。また、2023年5月19日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を開示しております。この度、2024年3月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません。当社は下表のとおり新中期経営計画の最終年度である2026年3月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末 時点	32,793	40.5	46.8	0.22
	2023年3月末 時点	33,830	41.5	48.3	0.23
	2024年3月末 時点	175,703	67.7	50.1	0.37
上場維持基準		20,000	100.0	35.0	0.20
適合状況		適合	不適合	適合	適合
当初の計画書に記載 した計画期間		—	2026年 3月末まで	—	—

※ 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

※ 当社の適合状況については、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出をおこなったものです。

- ※ 2023年3月末時点の1日平均売買代金は、2022年1月1日～2022年12月31日の日々の売買代金の平均値を記載しており、2023年1月11日付で東京証券取引所より通知を受けたものです。
- ※ 2024年3月末時点の1日平均売買代金は、2023年1月1日～2023年12月31日の日々の売買代金の平均値を記載しており、2024年1月11日付で東京証券取引所より通知を受けたものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

### 【流通株式時価総額】について

#### ・取組の実施状況及び評価

##### (1) 中期経営計画の遂行

2022年5月13日に公表しました新中期経営計画（2022年度～2025年度の4ヶ年計画）を着実に遂行してまいります。

計画2年目である2023年度の実績は、売上高354億円（前年同期比+13億円、+3.9%）、経常利益24億円（前年同期比+7億円、+45.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益14億円（前年同期比+4億円、+43.2%）と大幅な増収増益でありました。中期経営計画最終年度（2025年度）の数値目標達成に向けて、順調に推移しております。

##### (2) 更なるコーポレートガバナンスの充実

取締役会の実効性、多様性をさらに強化するため、女性取締役1名を含め、取締役7名中4名を社外取締役（うち3名が独立社外取締役）とし、コーポレートガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

また、2022年6月の広報・IR推進室の開設以降、経営陣によるマスコミ・投資家との対話の推進、機関投資家向け説明会の実施、アナリスト・投資家向けの個別取材の実施、各種メディアやウェブサイトを通じた積極的な情報発信、統合報告書「東邦アセチレンレポート」の発行等、広報・IR活動の充実に努めてまいりました。

当社認知度の向上を図るため、今後もこれまで以上に広報・IR活動を推進し、当社グループの事業内容、強みを含めた成長戦略、将来性の理解を深めるための情報発信を積極的に行ってまいります。

##### (3) 株主還元施策

新中期経営計画の期間中、50円以上の累進配当政策の実施を掲げております。中期経営計画の2年目にあたる2023年度は、2022年度の60円配当から10円増配し、年間配当金を70円といたしました。配当性向に関しましては、具体的な数値目標を掲げてはおりませんが、2023年度期末時点で34.4%となっております。この結果、3月末の株価は、398円/株と堅調に推移しております。

（配当金については、株式分割前の金額となります。）

##### (4) 流通株式数の増加

大手銀行等に政策保有株の持ち合い解消を働きかけた結果、2024年3月末時点の流通株式数は175,703単位へ増加、流通比率は50.1%へ向上しております。今後も、銀行、生命保険会社、取引先等と持ち合い解消をはかる所存であります。

なお、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性向上を図る目的で、2024年1月に普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

以上の取組を通じて流通株式時価総額の増加を目指した結果、2024年3月末の流通株式時価総額は67.7億円と2021年6月末対比27.2億円の増加となりました。

### 3. 上場維持基準の適合に向けた今後の課題と取組内容

新市場区分のプライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書で掲げました流通株式時価総額の基準適合に向けた取組の基本方針に変更はございません。今後の課題と取組内容につきましては、①新中期経営計画の遂行、②更なるコーポレートガバナンスの充実、③株主還元施策の積極的な推進、等を通じて当社の株式時価を上昇させること、持ち合いの解消を通じて当社の流通株式数を増加させること、この2つを掛け合わせるにより流通時価総額の向上をはかり、プライム市場の上場維持基準への適合を目指すこととなります。

以上